

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護・障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業	①物価高騰による影響が大きい介護・障害福祉サービス事業所に対し助成を行うことで、事業所における福祉サービスの安定的な提供を確保する。 ②負担金・補助及び交付金 ③介護老人福祉施設(4か所)250万円/事業所、軽費老人ホーム・生活介護施設(2か所)85万円/事業所、認知症対応型共同生活介護施設(1か所)25万円/事業所 ④介護老人福祉施設(4か所)、軽費老人ホーム・生活介護施設(2か所)、認知症対応型共同生活介護施設(1か所)	R7.4	R7.9
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	生活館LED化臨時補助事業	①電気料金高騰の影響を受ける自治会の管理する生活館(集会施設)の照明設備をLED化するための費用の一部を助成することで、電気料金の低減を図り、経済的負担を軽減する。 ②負担金・補助及び交付金 ③対象見込施設を27施設とし、1施設当たり320,000円の助成を行うこととし積算 ④自治会が管理する生活館(集会施設)の照明設備をLED化する場合にその費用の一部を自治会に助成する。(自治会数:18)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯臨時給付金事業(R6補正分)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し助成を行うことで、経済的負担を軽減する。 ②事務費(職員超過勤務手当、消耗品費、郵券代)、負担金・補助及び交付金 ③給付金:見込対象児童数400人に対し、2万円/人の助成。事務費:超過勤務手当100,000円、消耗品費50,000円、郵券代51,000円 ④平成19年4月1日から令和7年10月1日までに出生し、令和7年10月1日現在、町の住民基本台帳に登録のある児童を対象に一人につき2万円を対象児童を監護し、同居する保護者に助成する。全体事業費8,201千円のうち、4,113千円に活用。	R7.9	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯臨時給付金事業(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し助成を行うことで、経済的負担を軽減する。 ②事務費(職員超過勤務手当、消耗品費、郵券代)、負担金・補助及び交付金 ③給付金:見込対象児童数400人に対し、2万円/人の助成。事務費:超過勤務手当100,000円、消耗品費50,000円、郵券代51,000円 ④平成19年4月1日から令和7年10月1日までに出生し、令和7年10月1日現在、町の住民基本台帳に登録のある児童を対象に一人につき2万円を対象児童を監護し、同居する保護者に助成する。全体事業費8,201千円のうち、4,088千円に活用。	R7.9	R8.3